

## 令和6年度 第2回丹波市学校給食運営協議会 会議要旨録

- 開 会 令和7年1月15日(水) 午後7時30分
- 閉 会 令和7年1月15日(水) 午後8時30分
- 会 場 氷上住民センター 大会議室

- 出席者 識見を有する者 足立 幸広 委員 (会 長)
- 校園長の代表 長井 博史 委員 (副会長)
- 公募による市民 石塚 和彦 委員
- P T Aの代表 田口 朋美 委員
- P T Aの代表 岸本 琢司 委員
- P T Aの代表 足立 和哉 委員
- P T Aの代表 由良 敬子 委員
- 識見を有する者 小澤 文信 委員
- 学校給食センター施設長の代表 荻野 浩行 委員
- 栄養教諭等 荻野 圭織 委員
- 識見を有する者 前田 孝子 委員
- 識見を有する者 森口 茂 委員
- 〔事務局〕 教育長 片山 則昭
- 教育部長 足立 勲
- 教育部次長兼学校教育課長 山本 浩史
- 教育総務課長 足立 安司
- 教育総務課副課長兼学校給食係長 安平 良一
- 教育総務課主幹 坂東 守
- 教育総務課主幹 吉岡めぐみ

### 次第 1 開 会

(課長) 定刻となりましたので、只今から令和6年度第2回丹波市学校給食運営協議会を開催させていただきます。

本協議会は、学校給食の適正かつ円滑な運営を目的に、丹波市学校給食センター設置条例第5条の規定に基づき設置されている協議会でございます。

本日の司会進行を務めさせていただきます、丹波市教育委員会教育総務課の足立と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、この会議につきましては、公開とさせていただきます。傍聴人をはじめ、報道機関の入室を許可しております。報道機関の方がまだ来られていませんが、来られた場合、写真撮影が行われる場合がありますので、ご了承をいただきますようよろしくお願いいたします。

また、今回の会議録を作成するにあたりまして、録音、並びに写真撮影をさせていただきます。ご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

### 次第 2 あいさつ

(課長) はじめに、教育委員会片山教育長から挨拶を申し上げます。

(教育長)

教育長の片山と申します。どうぞよろしく願いいたします。

先日にお雑煮を食べたと思いましたら、もう 15 日になりまして、寒さが一段と増しております。

また、インフルエンザも流行しており、心配していたのですが、今のところ、たくさんの学級閉鎖等になっているような状況はございません。皆さま方も全国的に流行しておりますので、十分お気をつけいただきたいと思います。

本日はご多忙の中、学校給食運営協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。日頃は丹波市の教育にご支援、ご協力をいただいておりますこと、この場をお借りしまして心より感謝申し上げます。

さて、皆さんもご存じのとおり、学校給食は、児童・生徒の健全な心身の成長を支えるために必要不可欠なものでありますが、近年は物価高騰により食材費は上昇の一途をたどる中、給食費の無償化についても耳にされる機会が増えたと思われま。

ここに丹波新聞があり、市長の方針等で、給食費の無償化は市長自身が掲げておりましたし、12 月議会の中でも質問が出ておりまして、そのような方向でございます。

本日の議題にもありますとおり、学校給食費の改定では、これまで市民の皆さんからいただいたご意見をもとに中学生の学校給食費無償化を図りたく考えております。また、経済的理由により就学に援助が必要な準要保護世帯の学校給食費についても無償化を図りたいと考えております。

本日は、委員の皆さまより令和 6 年度の学校給食の状況を踏まえ、令和 7 年度の給食事業について活発なご意見を頂戴したいと存じますので、よろしく願いいたします。

(課長)

続きまして、足立会長よりご挨拶をお願いいたします。

(会長)

改めまして、皆さん、こんばんは。夜分お疲れのところご苦労様です。

例年でしたら 2 月後半に開催されているのですが、ご挨拶にもありましたように、学校給食費の改定の件がありますので、1 月の開催になりました。

それで、2 月後半でしたら、いつも丹波地区の食育推進校の実践発表が終わった後や県の食育推進会議が終わった後に行われていましたので、私はいつも挨拶でその件について、お話をさせてもらっていたのですが、今年はその話題はありません。

私は、毎日の勤務校が違いまして、先日、山南中学校の職員室におりましたら「兵庫県学校給食だより」という回覧があり、そのことについて今日はお話します。

「兵庫県学校給食だより」を見ていましたら、伊丹市では、平成 29 年 6 月からセンター方式により中学校給食を開始し、はや 7 年が経過しましたと記載してありました。その先を読んでいましたら、令和 6 年度の新たな実施事業として、「中学校給食における有機野菜等の試験的導入」と「中学生の学校給食費の完全無償化」の 2 点が今年度の実績として記載されていました。

続きを見ていましたら、宍粟市の取組も載っていました。宍粟市は月に一回の宍粟市統一献立で兵庫県産の日があるそうです。

挨拶にもありましたが、どちらの市も、有機野菜、地産地消、給食費の

無償化という取組があることが、改めて分かりました。

本日、大きい協議テーマがありますので、ご意見いただいて協議が進められますようによろしく願いいたします。

(課長) ありがとうございます。

### 次第 3 協議・報告事項

(課長) 続いて次第3の協議・報告事項からは足立会長の進行でお願いします。

(会長) それでは、3番の協議・報告事項の議事に入ります。

議事(1)につきまして事務局から説明をお願いします。

(事務局) 教育総務課の安平でございます。それでは、資料を元に説明させていただきます。

まず、令和7年度の一部改定につきまして、学校給食費の現状について説明を申し上げます。

今回の会議開催のご案内の中では、学校給食費の改定について(諮問・答申)と、お伝えしておりましたが、今回、ご意見をいただく内容は、給食費の無償化ということで、丹波市学校給食管理運営に関する要綱で定めます物価変動による値上げのような変更ではございませんので本協議会におきまして、本日はご報告と説明をさせていただきたいと思っております。それを受けて、委員の皆さまからご意見を頂戴して進めさせていただきたいと思っておりますので、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、1頁の資料1をご覧ください。

令和7年度の学校給食費の一部改定についてです。

学校給食に使用する食材は、近年の物価高騰により高額となっているのが現状で、給食費の事業収入、いわゆる給食費負担分を超えた差額については市が負担をしています。

学校給食法で、給食費は給食を提供する上で使用した食材費相当額とされておりますが、保護者負担を抑制するために、児童・生徒の給食費については据え置きとしているのが現状でございます。

それを踏まえまして、今回の改定内容としては、丹波市のさらなる子育て支援施策としまして、先ほど教育長が申し上げましたとおり、中学校生徒を対象に学校給食費の無償化を行い、保護者の負担軽減を図りたいと考えております。合わせて、経済的理由により就学に援助が必要な準要保護世帯の小学校児童の学校給食費につきましては、丹波市要保護及び準要保護児童生徒就学要綱に基づきます半額援助を改めまして、無償化とするように考えております。

詳しいその単価につきましては表1のとおりです。順に説明を申し上げますと、小学校児童につきましては、現在245円をそのまま据え置きとなります。中学校の生徒につきましては、現在275円を令和7年度は無償と考えています。

また、小学校教職員は270円、中学校教職員300円でそのまま据え置きとなります。給食センターも同じく300円の据え置きです。

最後に、小学校の児童のうち、準要保護世帯につきましては、現在は245円の半額を援助しております。その半額分はご負担いただいている状況ですが、これを無償に改定したいと考えております。

また、要保護につきましては、現在も保護者負担はゼロという状況で

- ざいます。
- (会長) ありがとうございます。何かご質問はありますか。  
そうしましたら、予算はどれくらいになりますか。
- (事務局) 費用についてですが、今までいただいております給食費が無償化することにより市の収入が減る分としては、中学生及び小学生の準要保護世帯、県立氷上特別支援学校の中学部です。全部含めると、約9,200万の給食費が無償化になります。  
実際に給食を提供する上で、賄材料費と言っているのですが、いわゆる食材費です。光熱水費等は入れずに実際にかかった食材だけの費用ですが、そちらはそれより若干多くなっておりまして、約1億円ということになります。今回の無償化により、市の負担が生じますのは、1億円の歳出が必要になってくるということです。
- (会長) 保護者負担で債務としている分が9,200万円、それが入ってこないということで、市が負担するということですね。  
質問よろしいですか。  
国の施策で何かあるのですか。
- (事務局) 以前には、コロナの給付金や物価高騰の対策の交付金がありましたが、継続的な無償化に対する支援をいただくような交付金は今のところ、まだ聞いておりません。費用の財源としましては、一般財源で行っていくことになります。
- (会長) ありがとうございます。質問いかがですか。  
なければご意見をいただけたらと思います。
- (委員) 中学校だけですが、無償化することということで、ご意見いかがでしょうか。  
中学校だけ無償化というのは何か理由があるのですか。  
我が子は来年度、中学校になりますので有難いのですが、小学生の頃は身長も伸び成長が著しい時です。また、金銭面でも大変かかってくる時です。いかがですか。
- (事務局) それぞれのご家庭での家計のご負担もあるかと思いますが、小学生を通過して、やがて中学生になっていきますので、皆さんが通られる道ということもあります。  
それから、市の財源の関係で、まずは中学生の部分から行っていこうという理由もあります。  
また、県下の他の市町も見ますと、小学校か中学校のどちらを行っているかを見ますと、中学生だけを無償化している市が多いというのが現状です。さまざまなそういう財政の理由からの結果になっています。
- (委員) ありがとうございます。
- (会長) 順番に意見ををお願いします。
- (委員) 同じ内容のことを質問しようと思っていましたので、分かりました。
- (委員) 確認ですが、例えば、給食費が無償扱いになると、現在は納めていただいている家庭があると思うのですが、何かの理由で納められずに給食費が残ってしまっている方に対しては、無償化になるということなので、過去の部分についてはもちろん納めてもらう義務は発生してくるかと思いますが、いかがですか。無償化になると納めなくてはならないという意識が薄れてくるのではないかと思いましたが、段階的ですが、無償化になっていくのは有難いかと思いましたが。

先日、子供たちが集まって、「たんばこどもみらいトーク」という会議があって、私も少し参加してきました。その中で子供たちの中にも給食費のことを非常に気にする子もいて、その中の意見では、給食費を安くして欲しいという子供たちからの意見が出ていて、凄いなと思いました。子供たちも給食費のことが気になるのかなと思いました。

(事務局) 先ほどのご質問の過去の未払いである滞納分についてはどうなのかということですが、それについては、実際に発生していた給食費については、しっかりと徴収をさせていただく予定でございます。

また、その徴収も継続して給食費が発生するわけではありませんので、それぞれのご家庭の負担も軽減されているという中でお支払いいただくようお願いしていきたいと考えております。

(委員) この表のところで、私が気になったのは、小学生の教職員と中学生の教職員の価格の違いです。なぜですか。

(事務局) 小学校と中学校では、実際に給食を提供しているグラム数が違います。小学校の教職員と中学校の教職員は同じ量を食べているのかと言いますとそうではなくて、小学校の教職員は小学校用のグラム数で食べています。それで、中学校の方が少し多い量ということで、この金額差があります。その分量による差を30円でご負担をいただいております。

(会長) 中学生だけ無償化にするというのはいかがですか。

(委員) 先ほど説明がありましたように、他の市町と合わせているといったことからよろしいかと思えます。

(会長) ありがとうございます。

(委員) 無償化につきましては、賛成します。

ただ、無償化になって、学校給食衛生管理の徹底や安全、安心な給食提供といったところの質の低下にならないように、栄養バランスが取れた学校給食の提供をお願いします。

(会長) ありがとうございます。

(事務局) ご指摘のとおり、今までと変わらぬ安全、安心な質を保って提供は続けていきたいと考えておりますので、ご安心くださいませ。

(会長) よろしいですか。

それでは、(1)令和7年度学校給食費の一部改訂について、中学生の給食費を無償化するというところで特にご意見がないようでしたら、ご承認いただいたということでもよろしいでしょうか。

続いて議事(2)学校給食の賄材料費及び地産地消の取組状況について、並びに議事(3)給食センター見学会、議事(4)市制20周年記念献立については、関連のため事務局説明をお願いします。

(事務局) それでは、お手元の資料の2頁をお開きいただきたいと思います。

まず、学校給食費におけます、給食1食あたりの材料費と市負担の推移ということで、表2に記載させていただいております。令和2年頃から、コロナ禍の影響で食材費の高騰が続いております。右上がりの数字になっておりまして、一番下にありますのが市負担ということで、給食費を超えた分について市が負担している額になります。令和6年度では、予算上は24.9円になっているのですが、この約25円という差が、小学校の児童と教職員の差を見ていただきましたら25円です。これは、学校教職員につきましても実費負担をいただいて、児童につきましても市が代わりに負担を

しているというような状況で、保護者負担を限りなく増やさないという取組でございます。

続いて、その下にあります地産地消の取組状況については、表3に記載させていただいております。これは、昨年の第2回の協議会の中でもご報告させていただいた継続の資料でもあります。平成24年の地場産率から直近の途中経過の数字まで表しております。給食によく使われる15品目が21.7%で、全品目では19.4%ということで、令和5年と比べますと低い数字になっているのですが、令和6年度の12月末時点ですので、同時期で比較をいたしますと、記載させていただいているとおおり、令和5年度では21.5%と19.2%ということで、若干、去年よりも0.2ポイントほど上昇しているということです。

この数字につきましては、後で申し上げます市制20周年記念献立がありまして、地元食材100%使用して提供させていただいたということもあり、非常に好影響として数字に表れたものかと考えています。

それから、続いて3頁をご覧くださいと思います。

表4ですが、学校給食におけます有機米の提供状況でございます。この取組につきましては令和4年度から開始しており、令和6年度につきましては年間で20回分、20日間の提供をさせていただきました。既にもう提供はもう終わっています。令和7年度についても同様に20日間の提供を現在計画しているところでございます。

続きまして、同じく3頁の資料3をご覧くださいと思います。

これは前回の協議会の中でもご報告をさせていただいたのですが、その時は開催前でした。給食センターの見学会を実施させていただきましたが、これについては、令和元年度に実施しており、コロナ禍の対応から長らく中止していましたが、この令和6年度に再開をしたという状況です。

施設で受け入れできる人数の関係から、参加者は保護者が22名、児童が31名ということでしたが、それに対する応募総数というのが、保護者が66人、児童90人と非常に倍率が高くて人気のイベントとなりました。

これについては、後のアンケートでもいただいておりますが、毎年やって欲しいという意見も聞いておりますので、令和7年度においても実施したいと考えています。今年度の開催について、ホームページでもお知らせさせていただいておりますので、お手元のQRコードを読んでいただき、ご覧いただければと思います。

最後になりますが、3頁の資料4をご覧ください。市制20周年記念献立の提供について、本日お越しいただいております生産者の森口様をはじめ、多くの生産者の方々にお世話になりました。市制20周年を記念して、12月10日と11日の2日間に限り、地元食材100%の学校給食を提供することが出来ました。

事前の調整では非常に難しく、なかなか思うように生育されずに、収穫できなくてキャンセルが相次ぐ中、代わりに別の方にもお願いしたり、いろいろと走り回っていただいたりという経緯がありました。簡単に出来るものではないという状況の中で、この2日間については100%地元食材で実施が出来たというのは、生産者や関係者の絶え間ない努力があつたことと思います。

その内容につきましては、お手元にチラシを用意させていただきましたので、ご覧ください。これは学校に配布させていただいて、児童・生徒の

皆さん、それから各ご家庭に持ち帰っていただいて、記念の給食を提供したということを、保護者の方にも知っていただきたいという思いから作らせていただきました。

ここに記載してある食材は、全て丹波市産です。下の方には、今回の20周年の記念献立のために丹波市産の食材を供給いただいた方々の個人の名前も含めましてご紹介させていただいています。本当にこの給食ではお世話になりました、ありがとうございます。感謝申し上げます。

その詳細につきましては、また同じようにホームページでも公開しておりますので、ご覧いただけたらと思います。以上です。

(会長) ありがとうございます。

よろしいですか。

(2) 賄材料費のところ、令和6年度の予算が2億8,000万で結局、小・中学校合わせた財源というのは2億8,000万ぐらいかかるといことですね。そこから、中学生等は無償化するということですね。

(事務局) はい、その通りです。

この令和6年度予算では、あくまでも予算上の数字になっていますが、2億8,000万が賄材料費、これは全て、子供たちと先生方を合わせました全ての数字でございます。

その中から約1億円の無償化を行うということで、残りの数字というのが小学校と先生方も含めた給食費の額になっているというふうに読み取っていただければと思います。

(会長) ありがとうございます。

有機米の使用状況ですが、令和6年度は20日で終了したということですが、来年度の予定も20日ということですが、いかがですか。

(事務局) はい。同じく令和7年度についても20日間で計画させていただいています。現在の供給元でありますJAさんの方ともいろいろと意見交換している中で、やはりその有機米の生産数というのが市内でも限られているということですね。

聞くところによりますと、学校給食で使用するのが、JAさんで把握されている数字の約半分ぐらいを使用しているということですね。それ以外の残りの半分があるのではないかとおられるのですが、既に納入先が決定していたり、昔からの有機米の提供先があったりということで固定化しているようです。それを止めてまで提供いただくということは、難しいのではないかと思います。現在できる最大の数字が20日間ぐらいではないかなと考えているところです。

(会長) ありがとうございます。

他にご質問、ご意見等はありませんか。

(委員) 20周年の食材につきまして、正直言います、昨年の8月から取組できました。1番最初にコロッケの供給をするのに8月にじゃがいもの調達をしたのですが、昨年度は8月から年末にかけて収穫の出来が悪く、出荷できないような状況が一時ありました。

それで、先ほども話が出ましたように、納品できる生産者の方をかなり当たりまして、変更という形でなんとか調達することが出来ました。

今後の食材につきましても、学校給食に対する生産者の方の考え方が変わってきております。

丹波市に直売所は旧町ごとに1カ所ぐらいありますので、そちらの方に

販売する方が、事前に検討いただいて出荷するより、出荷しやすいという形になっておりますので、学校給食の食材調達は、厳しい状態になってくるのではないかと思います。

現に、私が四季菜館に提供し始めた頃は、学校給食に提供される方は約20人あったと思うのですが、今は4名から5名となりまして、その中で量を集めるということで大変厳しい状況が続くと思っています。以上です。

(会長)

ありがとうございました。

厳しい現状の話から、地産地消も簡単ではないということです。

(委員)

センター見学会では、参加された方から楽しかった、また来年度も参加したいという声もいただいたし、保護者の方にも実際に調理場に入ってもらえる機会でしたので、普段はどのような衛生管理をしているのかということを理解していただける貴重な機会でした。是非、来年度も継続して開催したいと思います。今年度は柏原・氷上学校給食センターで開催したのですが、丹波市には3つの給食センターがありますので、自分の食べている給食センターの見学が出来たらいいなと思いました。そして、開催が出来たらと思っています。以上です。

(会長)

ありがとうございました。

地産地消はいかがですか。

(委員)

丹波市の野菜をたくさん使えたらと、昨年度の献立を参考に献立作成をするのですが、同じように作成しても、毎年の生育状況が違い、生産者の方は悩まれていると思います。

しかし、出来る限り旬の食材を取り入れていきたいです。

(会長)

ありがとうございました。

私も、センター見学会に参加させてもらいました。また、前回の令和元年も参加しています。

自分の食べている給食センターへ行くということはいかがですか。

(事務局)

確かに地元で、自分たちの作ってくれている給食を食べてみたいという思いはあると思います。実現に向けて考えていきたいと思いますが、1カ所で収容できる人数の関係であったり、少人数で来ていただいた時にその給食を提供する最低量だったり、作る分がある程度決まっておりますので、それに見合った量での提供等、いろいろな調整が必要になってきますので、総合的なことを今後も考えながら、継続して調整を図っていききたいと思っています。

(会長)

ありがとうございました。検討していただけたらと思います。

他にございませんか。

(委員)

給食センター見学会の件ですが、今回は、小学校児童及び保護者だったようですが、中学生への拡大はいかがですか。今後、無償化になると給食に対する意識が低下していくように感じます。今回のセンター見学会で、この人数が集まった大成功なイベントだったと思います。給食のことをある程度知りたいという思いがあつてのことだと思います。そこが無償化によって、保護者が給食に対する意識が薄れてしまわないかと思いました。

(事務局)

今回の募集は、あくまでも小学生ということに限定させていただいております。

ご指摘のとおり、この見学会では、給食の裏側が見え、そういったご関心のある内容を基に実施しているわけですが、無償化になった後につきましても、給食のいろいろな情報をさまざまな方法で発信をしていき、給食

に対して関心を持っていただくような機会を増やしていきたいと思っています。

(会長) ありがとうございます。他にはいかがですか。

(教育長) 私も 12 月 10 日の市制 20 周年記念献立を子どもたちと一緒にいただきました。子供たちが、大納言小豆ヨーグルトを珍しいと、大変喜んで食べていた記憶がございます。確かに食材を集めるのが難しいということだったのですけれど、ほとんどの子供が完食で非常に良かったという感想を持ちました。

今、センター見学のことをおっしゃいましたが、それも参加させていただきました。無償化になったとしても、実際に自分たちが食べている給食がどのようにして作られているのか、どんな経過なのか、誰がどうやって働いているのかということを見ると、子供たちが出てくる言葉は、感謝という言葉しかほとんど出てこなかったです。だから、残さないで食べよう、苦手なものでも頑張ろうかなという感想をいう子が多い気がします。無償化であろうとなかろうと、食育という面では非常に大事な部分としますので、是非、続けて開催していきたいと思っています。

それから、先ほどの無償化の話ですが、永遠に続くような状況になりますので、予算等を考えながら、随時、考えていけたらと思っています。

人口減少もどんどん進む中で、どのような状況になるか分かりませんが、子育て支援の一策としては良いのではないかと考えています。

それから、市長も実行する市役所というのを言い続けております。実際に行動を起こすその一発目が、この中学校の給食費の無償化というのに繋がっていくのではないかと考えています。後ろ向きに考えているというわけではありませんが、全体を見ながら進んでいくのが良いかと思えます。

(会長) ありがとうございます。

他の委員の皆さんはいかがでしょう。この 2 年間の任期で今日の会議で終わりになります。折角ですので、給食についての感想やご意見を聞かせていただけたらと思います。

(委員) 私は、三輪小学校に校務員で行かせていただいております。

それで、給食の時に、今日の献立を児童の方が説明されて、その食材もどなたが作られたかということを送られています。味わって美味しくいただきますしようと締めくくっています。その後、子どもたちの掃除中に、コンテナの引き取りに来られるのですが、その方に子供たちが、「今日の給食は美味しかった、ありがとう」と、言っています。素直な気持ちで感謝しているので、美味しい給食ありがとうと言えるのでしょうか。コンテナを引き取りに来られた人も、「ありがとう、良かった」と、帰られるのです。そのような光景をみていたら、地産地消や食材の説明を聞くことは、大変良いことだと思いました。中学校でそれがどうかどうか私は分かりませんが、続けていただければと思います。

予算のことは、市役所や栄養教諭に任せて、無償化というのは、大変かと思いますが、良いことかと思えます。どうもありがとうございます。

(委員) 今日の給食も美味しくいただきました。ただ、忙しい時にパソコンを見ながらいただいております、申し訳なかったと思いました。

市制 20 周年記念献立の時は、職員室に給食が来た時に直ぐに話題になっていました。教職員で話題が盛り上がっていて、教室での話も聞きまし

た。100%丹波市産は、本当に素晴らしいと感じましたが、生産者さんの苦  
労も伝わってきました。地産地消等、子どもたちの食育を進められたらと  
思います。

今日のお話を聞いて、もっと感謝していただかなくてはならないと思  
いました。

(委員)

いろいろな意見が出てきましたが、子供さんに給食とはこのようにして  
出来ているということを伝えることが大切だと思います。そこは、栄養教  
諭が学校を回り説明する中で話しております。

先ほども生産者さんが言われましたが、地場産率の目標が30%となっ  
ていますが、なかなか届かないのが現状です。今年は天候の関係でなか  
なか揃わないということがありました。市役所の都合ですが、どうしても安  
く入れないといけませんので、そういったところでも奉仕的なところもあ  
ります。そうした中で、お世話になって納入いただいた物は、やはり安心、  
安全で美味しく調理します。納入されますと、徹底的に3回ぐらい洗いま  
す。そうした中で、異物があつたら必ず取り除きます。大変な作業をして  
いただいて、調理が出来上がってきて、皆さんにお届けするという流れで  
す。

ところが、やはり残食があります。子供さんの好き嫌いもありますけれ  
ども、できるだけ残食がないようにお願いしたいです。先生方も食育を頑  
張っていただいているのですが、大変苦労して出来た給食ですので、是非  
とも残さないように食べていただきたいというのを、給食センターをご覧  
いただき、認識いただければと感じています。

(会長)

ありがとうございました。

一通りご意見もいただきましたが、よろしいですか。

以上で、議事・報告事項は終了しました。

それでは、4番「その他」としまして、事務局よりお願いします。

#### 次第 4 その他

(部長)

教育部長の足立です。先ほど会長さんの方からもありましたように、今  
期と言いますか、令和5年度、令和6年の学校給食運営協議会の委員とし  
お世話になっております。また、PTA 役員さんにつきましては、役員の任  
期の関係で今年度だけでしたが、2年間の任期が年度末までありますが、  
実際、今日の協議会が最終の会議ということになりますので、事務局を代  
表して、閉会前ですけれども、お礼を申し上げたいと思います。

令和5年度、令和6年度につきましては、令和4年度に策定しました第  
3次学校給食運営協議会運営基本方針に基づいて、学校給食を提供した  
り、食育を進めたりしております。そのような中で、昨年度は、教職員の  
給食費を児童・生徒より25円高いと言いますか、実費をそのまま徴収さ  
せていただくということで、この協議会の中でもご協議いただき、そして今  
日は、来年度からの中学生給食の無償化、小学校の準要保護児童の無償化  
についてご協議いただきました。先ほど教育長も申し上げましたが、小学  
校も行いたいところですが、財政状況を見ながら、あるいは国の動きも見  
ながら検討していきたいと思っていますので、今後ともこの給食の運営に  
ついてご協力いただきますようお願いをしたいと思います。

2年間いろいろとお世話になりまして、ありがとうございました。

(課長)

ありがとうございました。

それでは、足立会長におかれましては、議事、進行をお務めいただき大変ありがとうございました。

最後の5番目の閉会に入らせていただきます。閉会にあたりまして、長井副会長からご挨拶いただきます。

次第 

5	閉会
---	----

(副会長)

本日は夜分お忙しいところ大変お世話になりました。これもちまして、令和6年度第2回学校給食運営協議会を閉会いたします。雪にもお気を付けて、どうかお帰りください。

本日はありがとうございました。